

交際費税務の基礎

平成25年度税制改正で中小法人向けの損金算入枠が拡大された交際費ですが、アベノミクスにおける景気対策の一環として来年度税制改正では、大企業向けに損金算入枠を設けるかどうかの議論が行われています。交際費について基本的な考え方から実務における取扱いまでを解説します。

日時 平成25年11月26日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場 京急第2ビル10F
東京コンベンションルームAP品川

講師 税理士 佐々木泰輔 (あいわ税理士法人)

受講料 受講料:無料(顧問先様限定)



税理士 佐々木泰輔



JR/京急 品川駅より徒歩3分

■解説予定項目■

- 交際費等の範囲・・・交際費等の範囲に含まれるものはどのようなものですか？
- 他科目との区別・・・交際費等の範囲に含まれない寄付金、売上割戻し、会議費等との区別
- 交際費等の否認事例・・・税務調査で交際費等と指摘されている事例

定員 50名(先着順) 申込期限 11月19日(火)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 最新のセミナー情報の「詳細はこちら」からお申込みください。

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。